

第16回 新市場建設協議会

日 時 平成26年12月17日(水) 10:00~10:23
会 場 築地市場講堂

開 会

○北島管理課長 それでは、定刻になりましたので、これより第 16 回新市場建設協議会を開催いたします。

本日は、委員の皆様には大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、当協議会事務局の東京都中央卸売市場新市場整備部管理課長の北島でございます。議事に入るまで司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、開会に当たりまして、岸本会長より一言ごあいさつ申し上げます。会長、よろしくお願いたします。

○岸本会長 皆様、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、委員の皆様には第 16 回となります新市場建設協議会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

豊洲新市場でございますが、皆様ご案内のとおり、これまで進めてまいりました市場用地の土壤汚染対策工事が本年 10 月末をもちまして無事終了いたしまして、先般開催されました有識者による技術会議におきまして土壤汚染対策工事が確実に完了したことを確認していただきました。これによりまして、都といたしましては、市場用地の安全性が確認されたと認識しております。

また、市場施設の建築工事につきましては、現在、各街区におきまして基礎工事などを進めておりまして、平成 28 年春の竣工に向け着実に整備が進んでおる状況でございます。

こうした状況を踏まえますと、都といたしましては、できるだけ早く開場時期を決めまして、都と市場業界の皆様が一丸となって円滑な開場に向けて準備を進めていくことが今何よりも重要であると考えております。

そうしたことで、今回、大変ご多忙な時期ではございますが、本日、協議会を開催させていただいた次第でございます。

本日は、都から開場時期の案をご説明申し上げて、それにつきまして皆様からご意見をいただきたいと思っております。

何とかこの場で皆様のご理解をいただき、本日、開場時期について合意を得たいと考えております。何とぞよろしくお願申し上げます。

以上でございます。

○北島管理課長 ありがとうございます。

それでは、会長のあいさつが終わりましたので、映像、写真の撮影につきましてはここまでとさ

せていただきたいと思います。撮影機材をお持ちの方はご退室のほうをお願いいたします。

それでは次に、前回の会議以降に就任された委員の方をご紹介いたしたいと思います。

財政調整担当部長で、移転調整担当部長を兼務します金子委員でございます。

移転支援担当部長の長田委員でございます。

新市場整備部長の加藤委員でございます。

新市場事業推進担当部長の飯田委員でございます。

基盤整備担当部長の若林委員でございます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

1枚目が本日の次第となります。2枚目が資料1「豊洲新市場の開場時期について」でございます。このほか、委員の方には参考資料として要綱及び名簿を配付しております。

以上ですが、よろしいでしょうか。

それでは、議事運営を岸本会長をお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

○岸本会長 それでは、早速議題に入ってまいりたいと思います。

本日の協議会の議題は、協議事項として、「豊洲新市場の開場時期について」でございます。

それでは、豊洲新市場の開場時期について、私のほうから都の考え方をご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料1をごらんください。

資料1にございますとおり、都といたしまして、豊洲新市場の開場時期を平成28年11月上旬とすることをご提案させていただきたいと考えております。

その理由といたしましては、現在進めております本体施設の完成、これが平成28年春でございますが、それに引き続いて行います市場業界による造作工事の工期、これが大変輻輳するわけでございます。そういったことや、施設の習熟期間などに一定の準備期間が必要であること。それから2点目として、当然のことながら、年末年始の繁忙期を避ける必要があること。3点目として、加えて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に間に合うよう築地市場内に予定されております環状二号線の工事を終えるためには、遅くとも平成29年4月までに当該用地の築地市場の解体を終え工事に着手する必要があることなどを総合的に勘案して、この11月上旬という案をご提案させていただいた次第でございます。

もとより、築地から豊洲新市場への移転は過去に例を見ない大規模な移転であり、この開場時期については造作工事や開場に向けた施設利用の習熟期間が極めて厳しい日程であること、また、移転直後に年末年始の繁忙期を控えていることなど、市場業界の皆様からさまざまな不安や心配の声が多くあることも十分承知しております。また、都議会自民党からも、こうした市場業界の皆様の

不安や懸念の解消を図るため積極的な支援を行うべきとの要望を先日いただいているところでございます。

業界の皆様が抱えておられるこれらの不安や懸念を都といたしましては真摯に受けとめ、開場に向け主体的な立場に立ってその解消のために誠実な対応を図ってまいり所存でございます。ぜひこの点もご理解いただき、開場時期につきましてご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

提案説明については以上でございます。

それでは、ただいまの提案につきましてご発言がございましたら、委員の皆様、お願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

○伊藤（裕）委員 水産の卸協会の伊藤と申します。

今、市場長のほうから、28年の11月上旬という、開業日でございますね、新市場の開業日のご提案をいただきました。

私ども業界といたしましては、大変これ、苦渋の決断をしなければいけないという今段階でございます。今お話も出ておりましたけれども、片やでは、全く新しいところで、新しいシステムで、新しい設備で仕事をしていくのに、いきなり最繁忙期の年末を迎えるということは、これはとても無理だということから、我々の業界の内部では、年明けじゃないとこれは無理だと、せめて2月とか3月とかという時期でないとこれはとても実際には無理だろうということが意見の大勢でございます。

ところが、片や今お話がございましたように、オリンピックに関連して、特に環状二号線の道路の工事が、これは私どもも伺ったわけですが、29年の4月には更地で渡さなきゃだめだと。これは我々の仲間のいろんな方々がいろんな各方面で調べていただき、また裏もとっていただきましたけれども、これは間違いないと。これでやってせいぜいオリンピックの本番にぎりぎり間に合うかどうかというぎりぎりの日にちの設定なんだということを、私ども、よくそれは承りました。これはまさに今東京都が2020年のオリンピックということをお受けになって、お決めになって、これはもう至上命題でかかっておられるということですから、これに背くわけにはいかないと。

そうすると、いつがいいんだという話でございますが、今、いろいろお話がございましたように、今現在、私どもはいろんな問題を抱えております。現実にはその新しい市場に行って、あそこで仕事ができる体制にまで何とか持ち込めるかどうかという点が一番の焦点でございまして、なおかつ、すぐに迎える、年末の繁忙期ということを迎えるわけですから、それらの中で、これはもう次善の策として、この11月上旬、私どもは初冬と言っているんですが、この時期でないと無理だろうというふうに思います。いろんな意味でですね。これは全てのそういう条件を見た上で出せる答えが

ここなのかなというふうに思っております。したがって、基本的に今のご提案に賛成でございます。

ただし、これには私どもとしては条件がございます、今お話のございましたように、ハード面、実際に今本体の工事は順調にやっつけらっしゃると伺っておりますけれども、我々業界のそれぞれの工事、その他たくさんございます。聞けば、約1,100件ぐらいあるというふうに聞いておりますが、それらも全部一体となって工事が進められて初めてこれに間に合うんだと思うんですね。ですから、そういう点、それからさらに、ソフト面ではまだまだ、どういうシステムで仕事をやっていくのか、物流はどうするのか、それらのところがまだはっきりした答えが出ておりません。現在、検討会を何回か東京都さんに主催していただいて、それを始めているまだ段階でございます、これらどういうふうに調整して、どういう現実の物流をやっていくのか、それらのことがまだ先が見えない。そういうこともこれから——もう今、今日ここで日にちが決まれば、まさにこれは修正がきかないわけですから、何がなんでもここにこぎつけなきゃいけない。さらに、今お話が出ましたような、例えば引っ越し一つにしても、何十年ぶりで市場そっくりが向こうへ引っ越すということは、これ、容易なことじゃない。したがって、この引っ越し作戦といいますか、これだってまさに御都が中心になって指揮を振っていただいて、みんなのいろんな事情を勘案した上でスムーズに、かつ混乱のないような引っ越しをしなければいけないということで、今のハード、ソフト、引っ越し、そういう点も含めて課題が多過ぎるということでございます。

今日ここで決まれば、我々もまた必死でこれをなし遂げるように努力をしていかなきゃいけない。日々いろんな形での協議検討、さらに資料等を整理するというようなことを続けておりますけれども、さらに頻度を高めて、しかも内容を深めてやっていかなきゃもうとてもじゃないけど間に合わない。これにはあくまでもやはり御都、東京都さんの、特に中央卸売市場長以下の方々のまさに物心両面の陣頭指揮といいますかね、それがなければこれはかないません。現実的に日にちが決まったって我々は引っ越しできない、行けないという事態が起きちゃいけませんから、そういうことのないように、万全を期して、しかも業界も、我々も一生懸命やりますから、東京都さんがまさに、それこそ死んだ気になってこれにもう全力を注入していただきたいと。それができて初めてこれが実際の開業日ということできちんと権威づけられると思うんです。それに向かって我々は全力でやっていかなきゃいけないというふうに思っております。

以上が私の意見でございます。

○岸本会長 伊藤（裕）委員、ありがとうございました。

ほかにございますか。

○伊藤（淳）委員 水産仲卸の東卸組合の理事長の伊藤でございます。

私ども仲卸組合は、11月の下旬という東京都のご提示を受けて、理事会で4回いろんな角度から協議をさせていただきました。結論として、「よし、この時期でやろう」というところで合意をいたしましたところでございます。

私ども理事会は、理事が28名、監事が3名、合計31名で構成されておりますが、組合員はそれらの者を除くと600余りの事業所があります。店舗数にして1,575店舗でございます。この組合員をどのようにして新市場へ連れていくか、そこが一番の懸念でございます。

したがって、我々も最大限努力をし、また新市場の開場に向けて協力は全く惜しみません。ぜひすばらしい市場をつくらせていただくために官民一体になって協力してやっていこうというのが我が組合のスタンスでございます。しかしながら、現実的に零細な事業所を多く抱える東卸組合といたしましては、そのケアについて大変憂慮するところでございます。

また、我々の業界によりましては、例えばマグロの業界であればダンベ、ストッカー、解体機、さまざまな装備を必要としております。また、特種物業界であれば、活魚水槽であるとか、あるいは冷蔵庫などのそういう施設も整えていかなきゃいけないということで、事業所の数が多いこと、それぞれが重装備である、また組合員の中にはさまざまな置かれる環境が違うという中でこれを取りまとめていくということについて、やはり組合だけで周知、あるいは支援していくことはできません。したがって、東京都のほうもぜひこの点を酌み取っていただいて、より一層踏み込んだ支援をしていただくと同時に、組合員の全ての事業所に対して丁寧な説明を重ねていただきたいということで、これは私どものお願いというか意見として受け取っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○岸本会長 ありがとうございます。

ほかに。

○伊藤（淳）委員 ごめんなさい。もう一つ忘れていました。

あともう一つ、お客様への対応ですね。これも我々仲卸業者が関連さんとも協力してやっていかなきゃいけないということで、この対応ももう一つ大きな課題でございます。今日、魚商さんもういらっしゃいますので、あまり私がかくどくど申し上げることはございませんが、それも一つ大変重要なことなので、ぜひよろしく願います。

○岸本会長 ありがとうございます。

ほかに委員の皆様からご意見——お願いいたします。

○大川委員 買参組合の大川でございます。

本日、開場時期が平成 28 年 11 月上旬ということで、大まかではありながらも非常に大きな目標が設定されたことは、非常に安心しておりますし、喜んでおるといふ次第でございます。

時期について、最大の商戦の 12 月前という話で、混乱必至という意見もございますが、これだけのものが移転するわけですから、完全無欠の施設やルールというものはなかなか事前に話し合いができないのかなという部分もございますが、せつかく開場時期が明確になったのですから、ここ 2 年ほどソフトについての話し合いというものについて、前市場長をはじめ、さまざまな業界から出ております。懇談会、あるいは物流の検討会等々ありますけれども、なかなか思ったように会議が開かれていないということで、今回、これを機に目標に向かってきちっとソフトについての話し合いができるような会議、あるいは機会をぜひ設定していただければというふうに思います。

以上です。

○岸本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございますでしょうか。

○泉委員 青果部は既に代表者会議で全員決まっております。それで結構です。

○岸本会長 ありがとうございます。

ほかはよろしゅうございますでしょうか。

ただいま委員の皆様から、開場時期については了承するけれど、やはり開場まであまり期間がないということ、さらにいろんな検討が遅れているということ、また繁忙期を控えて非常にまだ仲間の中に不安を持っている人がたくさんおられるよというようなお話を頂戴いたしました。私どももいたしましても、そういった点については、やはりきちんと受けとめて、都としてできるだけのご支援をさせていただき所存でございます。

やはりこの築地の問題というのは 30 年以上前からございまして、この築地自体が来年になれば 80 年ということで、もう老朽化、狭隘化は待たないということでございます。ぜひ豊洲が「やはり移転してよかった」というようになるように、都としても業界の皆様と一緒に全力を挙げる所存でございます。どうぞよろしく願いいたします。お返事になっているかどうかわかりませんが。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

それでは、皆様、ここで都から提案ございましたように平成 28 年 11 月上旬を豊洲新市場への移転開場の時期とさせていただきことにご異存ございませんか。

〔「はい」の声あり〕

○岸本会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして議題については終了いたします。

最後に、私から一言ごあいさつを申し上げます。

本日もご協議いただきました豊洲新市場の開場時期につきましては、ただいま平成 28 年 11 月上旬とすることで合意がされました。開場に向けてはさまざまな課題がある中で、本日合意が得られましたことを厚く感謝申し上げます。本日の協議会の結果は、早速知事に報告し、本日午後 1 時より正式に表明をさせていただきます。

都といたしましては、開場時期が決定いたしましたことを契機に、これまで以上に市場業界の皆様との協力体制を強固なものとし、円滑な開場に向けて全力で取り組んでいく所存でございます。市場業界の皆様方におかれましては、引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

これをもちまして本日の協議会を閉会といたします。本日は、お忙しいところ、まことにありがとうございました。

○北島管理課長 以上をもちまして、第 16 回新市場建設協議会のほうを終了いたします。どうもありがとうございました。

閉 会